

7 リスクアセスメント実施状況の記録と見直し

前の段階で検討されたリスクとリスク低減対策設定後に想定されるリスクについて、リスクアセスメント担当者等（又は安全衛生委員会等）による会議で審議し、事業場としてリスク低減対策の実施上の優先度を判断し、具体的な活動へ進みます。

また、リスクアセスメントの実施結果が適切であったかどうか、見直しや改善が必要かどうかを検討し、次年度以降のリスクアセスメントを含めた安全衛生目標と安全衛生計画の策定、さらに安全衛生水準の向上に役立てることが望まれます。リスクアセスメント実施一覧表（P16～P17）は実施記録として保存します。



別表1 危険性又は有害性の特定の着眼点

●人力による荷役作業

- ① 昇降設備、脚立又は梯子が無く、荷台やアオリから転落の危険性はないか。
- ② 安全帯の取り付け設備がなく、転落の危険性はないか。
- ③ 荷崩れによる落下物に当たる危険性はないか。
- ④ 荷の取り扱い中に荷物にはさまれる危険性はないか。
- ⑤ 滑り易く転倒しないか。
- ⑥ 荷物を引き又は押す激しい荷役作業で、はさまれる危険性はないか。
- ⑦ 荷役作業面にある段差や板切れで転倒の危険性はないか。
- ⑧ 持ち上げ姿勢が悪く、腰痛等の危険性はないか。

●機械による荷役作業

- ① 見通しが悪く狭い荷さばきヤードで、フォークリフトに激突される危険性はないか。
- ② 作業指揮者の未配置によるあてられの危険性はないか。
- ③ 作業範囲内への立ち入り禁止措置の未実施により落下物にあたる危険性はないか。
- ④ フォークリフトの前方後方の安全確認、急ブレーキ、急旋回等運転操作ミスや用途外使用による危険性はないか。
- ⑤ 吊荷の運搬経路や荷下範囲の立ち入り禁止措置、避難場所等の不徹底による危険性はないか。
- ⑥ 確実に地切りの未実施による危険性はないか。
- ⑦ コイル等重量物の転がり防止用クサビの未使用による危険性はないか。
- ⑧ フォークリフトやクレーン等の点検、修理、掃除時などの非定常作業での危険性はないか。
- ⑨ 荷崩れの危険性はないか。